# 加太小学校だより

令和6年 4月19日 No.2





http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kabuto/

# 令和6年度 学校経営方針が決まりました

第1回学校運営協議会で、今年度の学校経営方針が承認されました。子どもにとって一つの社会である学校 で、子どもたちは、たくさんの人とつながり、様々な体験をすることで、将来社会を生き抜くために必要な資質や 能力を身に付けていきます。今年度も子どもたちの健やかな成長を目指して学校教育活動を進めていきます。ど うぞご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

# 学校教育目標

仲間とともに 豊かに学び 社会とつながる加太の子の育成

めざす学校像 「一人ひとりが個性豊かに輝き、生き生きと学び合う学校」 ~地域と協働する加太小学校~

### めざす子ども像

- ○自ら考え主体的に学ぶ子ども
  - ・進んで学習に取り組み、いろいろな事にチャレンジしようとする子
  - ・人の話を最後までしっかりと聞き、自分の思いや考えを表現できる子
  - ・積極的に地域資源や他者と関わり、進んで問題解決しようとする子
- ○思いやりのある子ども
  - ・気持ちの良い挨拶や返事ができる子
  - ・友だちや周りの人に感謝し、思いやりのある言動ができる子
  - ・互いの個性を認め合い、自他を尊重できる子
- ○心身ともにたくましく、元気な子ども
  - ・進んで運動に取り組める子
  - ・健康や食に気を付けて生活できる子
  - ・心も身体も健やかで、自他の命を大切にしようとする子

## めざす教職員像

- ○専門性・指導力を高め、一丸となって共通歩調で指導にあたる教職員
- ○一人ひとりの子どもの思いを受け止め、愛情と責任をもって接する教職員
- ○地域や保護者の人たちと信頼関係を築き、連携を深めようとする教職員

# 重点目標

- ① 主体的に取り組む学習態度を身につける。(学びとつながる)
- ② 相手を思いやり仲間とつながる力を身につける。(仲間とつながる)
- ③ 家庭と連携し、健康的な生活習慣や自主的な学習習慣の定着を図る。(家庭とつながる)
- ④ 地域と連携・協働した特色ある学校づくりに努める。(地域とつながる)
- ⑤ 教職員が働きやすい職場環境づくりに努める。(教職員がつながる)
- ⑥ 加太小学校の未来を見据えた取組に努める。(未来とつながる)



#### ①学びとつながる

- ・主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
- ・学習リーダーを活用した複式わたりの授業づくり
- ・探究的な見方・考え方を働かせたふるさと学習
- ・基礎学力の定着
- ・読書習慣の確立
- ・一人一台端末の活用
- ・学習規律の確立



#### ②仲間とつながる

- ・安心して過ごせる学校づくり・学級づくり
- ・子ども理解・個に応じた支援の充実
- ・子ども主体の自主的な活動の推進
- ・子どもが企画運営をするロング昼休み、児童集会
- ・異学年集団活動の実施
- ・人権・道徳教育の推進



#### ③家庭とつながる

- ・挨拶、整理整頓の習慣の定着
- ・規則正しい生活習慣の定着
- ・メディアコントロール週間の実施
- ・外遊びや活動を通じた運動の継続
- ・通信やホームページ、メール配信等による家庭との

情報共有

- ・家庭学習の取り組み方の発信
- ・家庭学習の定着と家庭読書の推進



#### 4地域とつながる

- ・地域の自然・歴史・文化・人材を活用したふるさと学習
- 1・2年 サツマイモ まち探検【加太のまち】
- 3・4年 梅 加太川 みんなの森【加太の自然や文化】
- 5・6年 もち米 自然薯 大和街道 鉄道遺産 加太の森林【加太の自然や産業、歴史】
- ・保育園や中学校、小規模校との交流 ・地域花いっぱい運動



#### ⑤教職員がつながる

- ・健康で明るく相談・報告がしやすい職場環境づくり
- ・時間外労働時間の縮小と休暇取得促進
- ・SSS、学校ボランティアの積極的活用
- ・働きがいのある職場環境づくり

#### ⑥未来とつながる

- ・学校運営協議会を中心とした保護者や地域に開かれた学校運営
- ・地域貢献や学校支援を通した地域と密接に連携した学校づくり
- ・学校ボランティアや地域のゲストティーチャーの積極的活用
- ・家庭、地域と連携した危機管理の充実

# ~タブレット端末持ち帰り学習について~

タブレット端末の持ち帰り学習を4月24日(水)から始めます。タブレット端末は、家庭学習としてだけ使い、内容としては、主に音読の録音や個別の課題に応じた学習ができる e ライブラリ等に取り組みます。

5月1日(水)までは、2年生以上が週2回(水・金)に持ち帰ります。5月7日(火)からは、3年生以上が毎日持ち帰ります。自宅以外でタブレット端末を使用できる場所は、申請書を出された場所となります。ケーブルと充電器の持ち帰りを希望された方は、年度末にいったん回収させていただきます。大切にお使いください。

子どもたちには、4月初めにお渡ししたタブレット端末使用ルールに従って使用するように学校でも指導しておりますので、ご家庭でも端末の保管場所と使用場所、使用時間などを決めて適切に使用できるように、ランドセルに入れて大切に持ち運びできるようにお子さんとお話していただきますようお願いします。